

議案第15号

奈良県広域消防組合同規約の一部を変更する規約

【議案提出担当課：安全安心課】

組合議会議員の構成、定数及び任期について、本組合同規約において所要の変更を行うものであります。

1. 変更の概要

(1) 組合議員の構成（第5条の改正規定）

組合議員の構成を「市町村長又は市町村議会議員」から「市町村議会議員」のみに変更する。

(2) 組合議員の定数（第5条の改正規定）

組合議員の定数を「25人」から「26人」に増員する。

(3) 組合議員任期の変更（第6条の改正規定）

組合議員の任期を「1年」から「2年」に延長する。

2. 施行期日

令和4年7月1日から施行します。